

会 議 録

1. 会議の名称 第2回熊取町廃棄物減量等推進審議会
2. 開催日時 令和5年11月6日（月）午後1時30分から
3. 開催場所 熊取町商工会館 3階会議室
4. 議題 案件（1）第3期一般廃棄物処理基本計画の
策定について
案件（2）その他
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要 案件（1）第3期一般廃棄物処理基本計画の策定
について
・第3期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定について
事務局より説明を行い、以下の質疑応答がありました。

【質疑応答】

議長

11月とは思えない暑さの中、ご説明ありがとうございました。
前回より、第1章、第2章、第3章はもとより、第5章、第6章については、基本計画に基づき、事務局で修正されたものと思っています。本審議会で、第4章、ごみ処理基本計画、第7章、生活排水処理基本計画について、皆様よりご意見を頂きたいと思っております。

については、事務局の方で適正な追加、修正がなされたものと認識してありますが、ただ一点ごみ処理基本計画のところで、予算の話があまり出ていません。こういう計画を立てまして、国や府より、より高い計画を立てていると思うが、ごみ削減計画で、例えば高齢者のごみ出しお手伝い等で、人件費がかかり費用が増えているのではないですか。

事務局

会長のおっしゃるとおり、経費がかかるという点はあります。今回は、基本計画ということで、こういう方針で進めて良いか、ご審議いただき今後実施計画等で、施策が具体化されていくなかで予算の裏付けが必要であると考えています。

議長

今までの説明を踏まえて、委員の皆さんからのご意見を頂きたい。

委員

52 ページのところの主項目である「新たなリサイクル施策の取り組み」が今回なくなっているが、どこかのページにリサイクルのことを載せているのですか。

事務局

また、再考させてもらってもいいと考えています。

議長

「新たな」となっている方が、インパクトは強いですね。
事務局で再度検討をしていただきたい。

委員

一点目、49 ページの数値目標について、サーキュラーエコノミー、気候変動対応を兼ねて両立するような、ごみ削減計画を掲げているがそこをつなぐ指標の設定が必要ではないか、入り口ではごみ削減量、半ばで再生利用率を目標として掲げているが、ごみ削減だけでなく、サーキュラーエコノミー、気候変動と同時にモニタリングする指標が欲しいところでは。

二点目、泉佐野の計画について詳しくないが、令和 12 年度に広域処理計画とおっしゃっている泉佐野が掲げている目標、戦略との整合性を図ることが令和 12 年に合流していくには、必要であることから、逆行、不整合な計画となっていないかチェックをされたら良いと思う。

三点目、52 ページに施策を掲げているが、何が重点施策なのか、わが町の目玉としてやっていくことを掲げることで住民への理解度が高まると思う。

四点目、生活排水のところで、浄化槽や下水道に紙おむつを流さないことを挙げているが、ごみとして分別することが必要ということをはっきりとうたう必要がある。下水に流すという方法もありますが、下水に流してはいけないとするのであれば、ごみ処理計画にもその点をはっきりとうたっておく必要があるのでは。

その点について、お考えをお聞かせください。

議長

ありがとうございました。

4 ページ本町で行った宣言について町民の方々の同意を頂いて取り組んでくれたら嬉しいなと思います。

委員の最後の質問に対して何かありませんか。

事務局

分別し、リサイクルすることは、大阪南部のこの地区ではなかなか動いてくれる事業者がない状況であり、プラスチックについても資源化は

したいが、それをやってくれる事業者がなかなか見えてこない状況にあります。やりたい思いはあるが、水銀等は、今北海道へ運んでいるという実態があり、泉佐野市はやっている。でも、それはどうかと…。熊取町としても、その点で悩んでいます。

おむつのことも考えているんですが、今変えて、新施設ができたときにまた変えてとすると住民さんが混乱するのではと思っています。

議長

ありがとうございます。

令和12年が、節目になることから、そこに向かって3つの町や市が方向性を合わせながらいくのに、熊取町の方針が変わってしまうと住民さんが困ると思います。

あと、さっき過去5年の実績が過去9年の実績に変わったと言われていましたが、それは何か令和12年に向けて数字が変わったとかありませんか。

事務局

数値的には、新型コロナ禍ということもあり、実績をより長くとった方が施設規模を決めるのによいと思ったからです。その分数値の変動があると考えています。

議長

この間、何年かは新型コロナということもあり、数字を出すのは難しかったと思います。

それでは、他に何かありませんか。

委員

すごい計画だと思いながら、聞かせていただいておりますが、私の実体験として又住民としてですが、私の実家も片づけをしてまして亡くなった方の家には生活していた時のものがたくさん残っているため、いろんなものが出てきます。それをどこで処分できるか、事業所なのか、持ち込みなのか、自分の体験から亡くなった方の生活用品等が非常にたくさんあるが、そこまで考えなくていいのか、その辺生きている人の削減計画の課題なのかということを一点思っています。

議長

非常に大事な問題で、ひとりひとりに関わるものです。町としても上手く取り扱ってほしい。

事務局

例えば、タンスを処理するのであれば、粗大ごみになりますが、人口減少に伴って家をしまうときに出てくるごみは、一般ごみに含まれる場合もあるし、粗大ごみに含まれる場合もある。そのような点を含めて実績から、このごみ削減計画を策定していると理解していただければいいと考えます。

委員

どういう形で、入ったらよいのか、一般廃棄物なのか、事業系なのかわからないのですが、あまり量が多くて処分が大変困るのであれば料金の値上げをするということなのか、といっても、亡くなられた方の家のごみが、放置されているということもあります。もうひとついいですか、住民の立場に立つとごみ減量化は大事ですが、その中で粗大ごみと不燃ごみがくっついて生活する中で、不燃ごみが結構でてきて、それが庭だったり、玄関先にたまってくるという意見を多く聞いています。この計画の中では、そこまでもってきてください、持ち込んでくださいよという形なんですよね。もう少し改善してもらえばよいと思うし願いでもあります。

議長

ありがとうございます。

事務局

粗大ごみ、不燃ごみについてはその昔、ごみ置き場で行政が回収していましたが、不法投棄ごみがどんどん増加して、捨てられるようになり、粗大ごみ・不燃ごみの置き場の管理ができないという課題が出てきました。また、泉佐野市では、有料化による回収方法が始められました。料金が安い、高いの差が生じると、市町の境界付近では安いほうに流れるという現象が生じる懸念がありました。よって、現在のかたちとなっています。

そんな中で、利便性の向上という点で、袋に入れた不燃ごみについては、環境課の窓口でも回収し、あるいは拠点回収に協力いただける事業者さんのほうでも回収してもらっています。電話一本で、玄関先に出してもらい行政が回収に行くということも、一つの方法であると考えています。

議長

前向きにとらえて、お考えいただきたいと理解しているということでよいか、実際のご意見等推進委員さんの中で何かありましたら、どなたかありますか

委員

先ほどから伺っているそういった話ですが、私は、こちらに住む前他市阪南市に住んでいました。ごみを持ち込んで処分するとそんなにお金もかからずに処分できていました。知り合いにごみを受け取る部署に勤めていた方がおり、そういった話をよく聞いていました。

どういう形にしる、周りの人に迷惑をかけなければ良いのかなあと考えています。ここから、私の個人的な見解になりますが、それぞれが、過ごしやすくすむのであれば、見た目もよりいいのではないかと思ったりもします。当時小さい子供もおりましたのでごみを運んでいただいたりセンターへの持ち込みが可能だと教えていただいたりしました。

阪南市では可燃ごみ用の袋を市の方が持ってきてくれたり、過ごしやすい場所でした。こちら熊取でも、過ごしやすいところだと思っておりますが、お聞きしますといろいろな方々が、いろんな取り組みをされており、住民として住みやすくしていただいているんだなあと、思っています。

議長

ありがとうございます。

例えば、今回ごみをちゃんと分別して、リサイクル率を上げようとする取り組みなんですけど、分別を細かくすると住民の方が混乱するのではないかとも思います。

委員

実際、可燃ごみと不燃ごみをちゃんと分けられているかと言うとかなり私の場合あいまいであります。地域の方々や近所の方に教えていただけると感じている。ペットボトルなんかでは第2週とか第4週に分かれており、プラスチックごみについてもそうですが、優しく教えていただけるそういったところが勉強だと思っている。生活排水もそうですが、おむつもですが私は可燃ごみとして捨てていた人間です。

議長

どうも、ありがとうございます。そのほか何かございませんか。事務局どうぞ。

事務局

いろいろご意見を頂きましてありがとうございます。高齢者が今後増えてくるので、ただいま、委員がおっしゃいました、地域で助け合いするとか、ごみ出しを困っている方へ協力頂いていることなども、耳に入ってきています。これからもごみ出しを協力してやっていただきながら、ごみ置き場を近くにしてほしいということなら、少し場所をずらしたり、2つに分けたりなど、町としてもすでに対応しておりますし、可能な限りご意見を聞いてやっていきたいと思っております。また、関係課とも協議しながら、今の収集形態等についても、考えていきたいと思っております。

あと、委員からもありました重点施策をわかりやすく示せたらというご意見については、7ページの施策の体系図を入れ、そこに花丸の印を3つつけてその項目を重点的にやっていけたらと考えています。またその重点施策については、後ろのページにもわかりやすく印を付け、レイアウトも見やすくしていけたらと思っております。

議長

お願いいたします。

事務局

今、広域的に取り組んでいるところでして、熊取町の方向性を段階的にお示しさせていただいているところです。泉佐野市や田尻町もこの後、同じように計画を立てていく予定でして、その中ですり合わせを行い、方向性が決まり次第、時点修正も視野に皆さんに発信していければと考えています。それからもう一点、温暖化についてのお話がありました。地球温暖化実行計画を熊取町では、昨年立てており、その中でごみ減量化についても取り上げており、今回、地球温暖化実行計画とごみ減量化基本方針との整合性をとりつつ、発信できたらなあと思っています。

あと、泉佐野市田尻町の地域計画との整合性について意見がありましたけれども、令和12年度に向けて一緒にやっていくという考えですので、44ページのごみ量を予測する部分などは、地域計画の数字との調整をしておつております。

議長

ありがとうございます。

ごみ減量が温暖化にどれくらい寄与しているか出すことは、無茶苦茶むつかしいと思います。アウトプットして見れば、町民の方、府民の方にアピールできるが、ごめんなさい、私も具体的に案を持っているわけではないですが。

委員、何かありますか

委員

町レベルの問題でなく、すべては経済を回すことで、この問題が起きていると思う。最後のところですが、いかにスムーズに環境を汚さずに進めるには、来年、再来年もずっと続く問題であり、鳥の目の感覚で見なければならぬ。今は虫の目レベルで見ていると思う。今のこの議論は、とても充実した議論と思うがもっと鳥の目レベルで、人間一人一人が考えるべきである。一から修正していかないと解決しない課題と考えている。

議長

国レベルの話だと思うが、熊取町のレベルで作っているのだから…。

委員

非常によくまとめられていて、素晴らしいと思っています。今の社会にシンボリックな面を出せたらなあと思います。例えば、廃食油は、バイオディーゼルの燃料や飛行機の燃料として、今注目をされています。

廃食油の活用については、今熊取町さんでは可燃ごみとして焼却処分していますが、人口から考えると年間数十トンくらいであると思います。バイオ燃料として活用するには、民間の力を誘導してみるとか 55

ページ 12 番目の項目、再資源化の促進を図るとある中で、廃食油が再生利用業指定があれば、廃掃法の許可がなくても収集・運搬ができるとなっているので、やってみたいという民間事業者がありましたら、町長指定で再資源化を図れる企業との取り組みをするようなことができるのではないのでしょうか。

議長

ありがとうございます。今回の審議会の取り組みの中ではむつかしいかもしれませんが、事務局に情報提供していただければ町民の為にもなると思っています。

事務局

新たな取り組みの記載については、廃食油の再資源化の活用の件も含みながら、これからの検討事項として対応を検討したいと考えます。

議長

他に、ご意見、ご質問などありませんか。

委員

ちょうど 55 ページのところの話が合ったのですが、小島サステナブルに再資源化を要請するとあるが、要請だけでいいのですか。町内で発生する「あら」を使って水産物を作るとか養殖をするとか、行政側の支援で社会の力になるような取り組みを考えていくことが、大切なあとと思っています。もう一点ごみ処理量では、令和 2 年から 3 年にかけて、200 トン余り減っており、令和 4 年から 5 年にかけても 200 トン余り減少しています。一人当たりのごみ処理量についても減少しており、資源化も減少しています。粗大ごみにおいては 300 トン余り増えたり減ったりしており、その結果の要因が、人々のライフスタイルがどう変わってきていると考えられるのか、なども含め計画の中にそのへんの説明ができる論拠・根拠をしっかりと組み立てることを期待しています。

事務局

少し言わせていただきますと、粗大ごみ等、この間、令和元年から 2 年 3 年とコロナの影響で外出が制限されたことから自宅でお掃除をする機会が増え、粗大ごみ等の処理量が増加しているのではと思っています。65 ページの方にある魚あらの処理につきましては、各市町村で処理しきれないということから、大阪府に委託し、負担金を払い大阪府下で共同処理しております。今まで負担金で処理していたものを何年かを境に事業者負担で処理してもらうように形を変えてやってきました。今後もきちんと処理できているか行政は監視していきます。

委員

魚あらは再生利用できるのですか。

事務局

魚粉、魚油と聞いております。魚粉は飼料に、魚油は化粧品などに使われると聞いております。また、魚あらの再生をしているのは一者です。これまでは、市町村が補助してきましたが、今は利益も出てきている。他府県ではお金を払って買っているところも出てきました。処理できる業者は、府内で1カ所はほしいということもあり、何とかつないでいるところです。

議長

ありがとうございました。またお疲れ様でした。
資料3のスケジュールまた、ご意見等を11月17日までに事務局までいただきたいのとことです。
次回12月18日 第3回審議会の開催予定です。

事務局

その他、資料3につきまして、11/14の大阪府環境衛生課での生活排水処理計画と協議するにあたり、熊取町をはじめ地域それぞれの実情にあてはまっているか、また、大阪府の計画とずれがないか確認するとともに、大阪府の生活排水処理計画の指針の中にまとめられており大阪府からの意見等があった場合、協議し第3回の審議会の資料の中に反映して、送付いたします。
第3回の審議会は、12/18日を予定しています。

議長

これをもちまして、第2回熊取町廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

8. 審議会の情報	名称	熊取町廃棄物減量等推進審議会
	根拠法令等	廃棄物の減量化及び適正処理条例 廃棄物減量等推進審議会規則
	設置期間	令和5年7月27日から
	所掌事務	本町における廃棄物の減量及び適正な処理その他町長が必要と認める事項に関すること。
	委員数	13名
9. 担当課	環境課	